

平成 30 年 4 月 1 日

備北交通株式会社行動計画（第3回）

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2、 内 容

社員の育児休暇取得にむけての取組

目標1 特に男子社員について育児休暇取得の周知を促し、育児休暇取得を目指す

〈対策〉 平成30年4月～ ・従業員へ通達などで周知させる。
平成30年4月～ ・管理者会議などで管理職への認識を強化する。

女性労働者の育成に関すること

目標1 女性管理職のスキルアップのための研修などへの参加

〈対策〉 平成30年4月～ ・インターネット等を馳駆しし、研修会開催の情報を入手し積極的参加を推奨する。

次世代育成のために

目標1 学校を中心として、子供達へ“バスの乗り方教室”を行い、バスの乗り方や公共の場所でのマナーを教える。

〈対策〉 ・平成30年7月頃

職業生活と家庭生活の両立のために

目標2 “お父さん・お母さんの職場訪問”を設定をし、家族が会社を見学する日を設ける。

〈対策〉 平成30年4月～ ・担当課と連携を密にとり、実現に向けて鋭意努力する。
・社内広報誌・通達などで実施を従業員へ通知する。